



2025年6月19日

各 位

会 社 名： 株式会社じもとホールディングス  
(コード：7161 東証スタンダード)  
代表者名： 取締役社長 坂爪 敏雄  
問合せ先： 総合企画部長 菅原 正宏  
(TEL. 022-722-0011)

**主要株主及び主要株主である筆頭株主並びに  
親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ**

2025年6月19日付で、当社の主要株主、及び主要株主である筆頭株主、並びに親会社以外の支配株主であった株式会社整理回収機構が、以下のとおり、主要株主、及び主要株主である筆頭株主、並びに親会社以外の支配株主に該当しないこととなりましたので、お知らせいたします。

また、同日付でSBI地銀ホールディングス株式会社が、当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなりましたので、お知らせいたします。

記

**1. 異動年月日**

2025年6月19日

**2. 異動が生じた経緯**

当社が金融機能強化法に基づき発行し株式会社整理回収機構が所有するB種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式（以下「各種優先株式」といいます。）については、通常、株主総会において議決権を行使できない株式ですが、その各種優先株式の株主は、優先配当金の額全部の支払を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは、その定時株主総会から当該優先株式に係る優先配当金の額全部の支払いを受ける旨の株主総会決議がなされる時までの間、当該優先株主は議決権を行使することができる旨、当社定款及び各種優先株式の発行要項に規定しております。

当社では、各種優先株式に関しまして、2024年3月期のすべての優先配当金を無配といたしましたことから、2024年6月20日開催の当社第12期定時株主総会より、各種優先株式を所有する株式会社整理回収機構に議決権が発生しておりました。

これにより、株式会社整理回収機構の議決権所有割合が過半数となったことから、当社が当社の主要株主（※1）、及び主要株主である筆頭株主（※2）、並びに親会社以外の支配株主（※3）に該当しておりました。

この度、本日開催の当社第13期定時株主総会において、各種優先株式の株主が各種優先株式にかかる2025年3月期の優先配当金の額全部の支払いを受ける旨の決議がなされたことから、当社定款及び各種優先株式の発行要項により、株式会社整理回収機構の議決権が消滅いたしました。

これにより、株式会社整理回収機構、SBI地銀ホールディングス株式会社が所有する議決権の数及び株式数並びに総株主の議決権の数に対する割合は、「4. 異動前後における当該

株主の所有する議決権の数、所有株式数、議決権所有割合」のとおりとなり、株式会社整理回収機構は、当社の主要株主、及び主要株主である筆頭株主、並びに親会社以外の支配株主に該当しないこととなり、SBI地銀ホールディングス株式会社が主要株主である筆頭株主となったものです。

- (※1) 「主要株主」とは、金融商品取引法第163条第1項に規定する株主のことをいい、自己又は他人の名義をもって総株主等の議決権の10%以上の議決権を保有している株主をいいます。
- (※2) 「筆頭株主」とは、主要株主のうち所有株式数の最も多い株主をいいます。
- (※3) 「親会社」とは、他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関（意思決定機関）を支配している会社等をいいます。  
 また「支配株主」とは、親会社、総株主等の議決権の過半数を所有する株主等をいいます。  
 株式会社整理回収機構は、一時的に当社総株主の議決権の過半数を所有することとなりましたが、当社において優先配当金の額全部の支払を行う株主総会決議がなされた時点で議決権がない状態に戻るものであったこと、また同社による議決権は、金融機能強化法の趣旨に則して行使されるものであり、当社を支配することを目的としていたものではなかったことから、「親会社以外の支配株主」に該当すると判断していたものです。

### 3. 異動した株主の概要

#### 3-1 主要株主及び主要株主である筆頭株主並びに親会社以外の支配株主に該当しなくなった株主の概要

(1) 名称	株式会社整理回収機構
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号 新日石ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本田 守弘
(4) 事業内容	貸付債権等の買取り並びにその管理・回収、金融機関が発行する株式等の引受け・金融機関に対する劣後特約付き金銭消費貸借による貸付け・信託受益権等の買取り等
(5) 資本金	120億円（2025年3月31日現在）
(6) 設立（発足）年月日	1999年4月1日発足
(7) 純資産	600億円（2025年3月31日現在）
(8) 総資産	6,005億円（2025年3月31日現在）
(9) 大株主及び持株比率	預金保険機構 100%
(10) 当社と当該株主の関係	
資本関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社整理回収機構は、当社発行のB種優先株式13,000,000株、C種優先株式10,000,000株、D種優先株式5,000,000株、E種優先株式18,000,000株を保有しております。</li> <li>・当社は、株式会社整理回収機構の株式を保有していません。</li> </ul>
人的関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社と株式会社整理回収機構との間には、記載すべき人的関係はございません。</li> <li>・また、当社の関係者および関係会社と株式会社整理回収機構の関係者および関係会社との間に、記載すべき人的関係はございません。</li> </ul>
取引関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社子会社である株式会社仙台銀行は、株式会社整理回収機構との間に預金取引があります。</li> </ul>

### 3-2 主要株主である筆頭株主となった株主の概要

(1) 名称	S B I 地銀ホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木1丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長谷川 靖
(4) 事業内容	銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に付帯する業務、及び銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(5) 資本金	696 億円 (2025 年 3 月 31 日現在)
(6) 設立年月日	2015 年 8 月 25 日
(7) 連結純資産	9,863 億円 (2025 年 3 月 31 日現在)
(8) 連結総資産	20 兆 3,528 億円 (2025 年 3 月 31 日現在)
(9) 大株主及び持株比率	S B I ホールディングス株式会社 100%
(10) 当社と当該株主の関係	
資本関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ S B I 地銀ホールディングス株式会社は、当社普通株式を 8,953,500 株保有しております。</li> <li>・ また、S B I 地銀ホールディングス株式会社のグループ会社である S B I アセットマネジメント株式会社 (所在地：東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号) を委託会社とする S B I 地域銀行価値創造ファンドは、当社普通株式 178,800 株を保有しております。</li> <li>・ 当社は、S B I 地銀ホールディングス株式会社の株式を保有しておりません。</li> </ul>
人的関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ S B I 地銀ホールディングス株式会社の代表取締役である長谷川靖氏は、当社の社外取締役および当社子会社である株式会社きらやか銀行の非常勤取締役 (非業務執行) であります。</li> <li>・ また、S B I 地銀ホールディングス株式会社のグループ会社である株式会社 S B I 新生銀行 (所在地：東京都中央区日本橋室町 2-4-3) から細井信治氏が、当社の子会社である株式会社きらやか銀行の取締役として出向しております。</li> </ul>
取引関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社子会社である株式会社仙台銀行は S B I 地銀ホールディングス株式会社の親会社である S B I ホールディングス株式会社 (所在地：東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号) との間に融資取引があります。</li> <li>・ また、当社子会社である株式会社きらやか銀行は、いずれも S B I 地銀ホールディングス株式会社のグループ会社である株式会社 S B I 新生銀行 (所在地：東京都中央区日本橋室町 2-4-3)、新生信託銀行株式会社 (所在地：東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号)、昭和リース株式会社 (所在地：東京都中央区日本橋室町 2-4-3)、S B I エステートファイナンス株式会社 (所在地：東京都新宿区西新宿 2-6-1)、S B I マネープラザ株式会社 (所在地：東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号)、S B I FinTech Solutions 株式会</li> </ul>

		<p>社（所在地：東京都渋谷区渋谷2-1-1）、SBIリーシングサービス株式会社（所在地：東京都港区六本木1丁目6番1号）との間に融資取引があります。</p> <p>・当社子会社である株式会社きらやか銀行、株式会社仙台銀行は、SBI地銀ホールディングス株式会社のグループ会社であるSBIネオファイナンシャルサービシーズ株式会社（所在地：東京都港区六本木1丁目6番1号）との間にバンキングアプリに関する取引、SBIアセットマネジメント株式会社（所在地：東京都港区六本木1丁目6番1号）との間に有価証券運用に関する取引、SBIマネープラザ株式会社（所在地：東京都港区六本木1丁目6番1号）との間に共同店舗運営、SBI生命保険株式会社（所在地：東京都港区六本木1丁目6番1号）との間に団体信用生命保険に関する取引、SBI地方創生バンキングシステム株式会社（所在地：東京都港区六本木1丁目6番1号）が提供する共通ATMサービスの利用に関する取引などがあります。</p>
--	--	--

#### 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、所有株式数、議決権所有割合

（異動による変更箇所を下線で示しております）

##### 4-1 株式会社整理回収機構

	属性	議決権の数 / 所有株式数 / 議決権所有割合			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年3月 31日現在)	<u>主要株主である筆頭株主、親会社以外の支配株主</u>	<u>460,000 個</u> 46,000,000 株 <u>63.51%</u>	—	<u>460,000 個</u> 46,000,000 株 <u>63.51%</u>	第1位
異動後	—	<u>—</u> 46,000,000 株 <u>—</u>	—	<u>—</u> 46,000,000 株 <u>—</u>	第1位

##### 4-2 SBI地銀ホールディングス株式会社

	属性	議決権の数 / 所有株式数 / 議決権所有割合			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年3月 31日現在)	<u>主要株主、その他の関係会社</u>	<u>89,535 個</u> 8,953,500 株 <u>12.36%</u>	—	<u>89,535 個</u> 8,953,500 株 <u>12.36%</u>	第2位
異動後	<u>主要株主である筆頭株主、その他の関係会社</u>	<u>89,535 個</u> 8,953,500 株 <u>33.88%</u>	—	<u>89,535 個</u> 8,953,500 株 <u>33.88%</u>	第2位

- ※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 410,863 株  
2025年3月31日現在の発行済株式総数 72,840,263 株
- ※ 「大株主順位」は、2025年3月31日現在の株主名簿を基準に記載しております。
- ※ 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- ※ 株式会社整理回収機構が所有する当社株式は、すべて優先株式となります。
- ※ SBI地銀ホールディングス株式会社が所有する当社株式は、すべて普通株式となります。

## 5. 今後の見通し

SBIグループとの資本業務提携を継続していくとともに、同グループが有するフィンテック等の新規技術・サービスや多様な金融商品・金融サービス等の様々な経営資源の更なる活用により、当社グループのお客さまに従来以上により良い金融商品やサービスの提供が可能となること、また業務効率化によるコスト削減など当社グループの競争力、収益力の向上が図られることにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものと考えております。

以 上